

平成31年3月29日

組合員・利用者の皆さまへ

伊勢農業協同組合  
代表理事組合長 加藤 宏

## 平成30年度の不祥事件発生のお詫びについて

日頃より当JA伊勢をご利用いただき誠にありがとうございます。

平成30年度において、誠に遺憾ながら3件の不祥事件が発生しました。組合員、利用者をはじめ、地域の皆さまならびに関係各位には多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、心から深くお詫び申し上げます。

### 1. 不祥事件の概要

- (1) 平成30年6月に紀北支店海山で元職員（46歳 男性）による現金179万円着服による業務上横領が発覚しました。なお、被害額については全額弁済されております。
- (2) 平成30年7月に南島支店において現金100万円の紛失があり、現在も調査中です。
- (3) 平成31年2月に南島支店において元パート職員（58歳 女性）による現金105万円着服による業務上横領が発覚しました。被害額については全額弁済されております。

### 2. 関係機関への届け出

事件発覚後、速やかに三重県、三重県農業協同組合中央会へ届け出をしております。また、警察にも通報を行っており、上記1（2）の南島支店の現金紛失の不祥事件については被害届を提出しております。

### 3. 人事処分

- (1) 紀北支店海山の職員は、平成30年7月11日付で懲戒解雇処分としました。
- (2) 南島支店のパート職員は、平成31年2月28日付で懲戒解雇処分としました。
- (3) また、関係役職員の処分についても規程に則り行いました。

### 4. 再発防止策

平成30年度は不祥事件が多発したことに役職員一同深く反省するとともに再発防止策の確実な実践に取り組めます。

新年度となる平成31年4月から監査部の人員を増員するとともに、新たにリスク統括部を新設するなどの機構改革を行い、内部管理態勢の一層の充実とコンプライアンス意識の更なる向上を図り、一日も早い信頼回復に全力を尽くします。

以上

【本件に対するお問い合わせ窓口】

伊勢農業協同組合 本店 管理部  
電話 0596-62-1125（代表受付）  
※土曜・日曜・祝日を除く 9:00~17:00